

## **札幌市立月寒小学校 改築等基本計画**

**令和8年1月**

**札幌市**

## 目 次

第1章 基本計画について

    第1節 基本計画策定の趣旨

    第2節 基本計画の位置づけ

第2章 改築校について

    第1節 沿革・概要

    第2節 計画地の概要

    第3節 推計・通学区域

    第4節 施設規模

第3章 改築校の施設計画について

    第1節 施設整備の目標/コンセプト

    第2節 基本方針

    第3節 整備内容

    第4節 想定事業スケジュール

    第5節 概算事業費

## 第1章 基本計画について

### 第1節 基本計画策定の趣旨

札幌市では、札幌市の教育が目指す人間像として「自立した札幌人」を掲げている。

#### 【自立した札幌人】

- 未来に向かって新たな価値を創造し、主体的に学び続ける人
- 自他のよさや可能性を認め合い、しなやかに自分らしさを発揮する人
- ふるさと札幌に誇りをもち、持続可能な社会の発展に向けて行動する人

その実現に向けては、未来の札幌を担い、持続可能な社会の発展に向けて行動できる市民の基礎作りを目指し、創造的な知性と豊かな心をはぐくみ、心身ともに健全で、自他の存在を認めあいながら、しなやかに自分らしさを発揮できる人間の育成を図ることや、自ら考え、適切な判断をし、主体的に行動できる力を養うことができる学習教育環境を整備していく必要がある。

本計画は、札幌市の教育が目指す人間像「自立した札幌人」の実現に向けて、学校施設面において、子どもたちの多様な学びを支えるための学習教育環境を充実させることを目的として策定するものである。

### 第2節 基本計画の位置づけ

札幌市教育委員会では、「小学校施設整備指針」及び「中学校施設整備指針」（文部科学省大臣官房文教施設企画・防災部（令和4年6月改訂））の内容を準拠することはもとより、札幌市独自で策定した学校施設の整備指針である「札幌市小・中学校施設整備基本指針」（別添資料参照。以下「基本指針」という。）を参考に、学校教育を進める上で基本的な施設機能の確保に努めている。

本計画は、基本指針に基づき、各学校の実情に応じた学校施設の整備の方向性を示したものである。

## 第2章 改築校について

### 第1節 沿革・概要

札幌市立月寒小学校は、明治15年に公立月寒小学校として開校し、開校143年を迎えた。校舎棟は昭和47年に鉄筋コンクリート造地上3階建てで建設、屋内運動場棟は平成6年に建設している。

現校舎は築50年以上経過しており、施設の老朽化が進んでいることから、教育環境の改善を図り、今般の教育・学習に対応した施設を整備するため、令和11年度以降の工事着手に向け、基本・実施設計を行うものである。

## 第2節 計画地の概要

建設予定地の諸条件については、以下のとおり。

- 1 所在地 札幌市豊平区月寒西2条5丁目1-1
- 2 敷地面積 18,593.33m<sup>2</sup>
- 3 地域地区等

用途地域	第一種中高層住居専用地域（建蔽率60%、容積率200%）
防火地域	指定なし
日影規制	3時間・2時間
高度地区	33m高度地区
その他	宅地造成等工事規制区域、自動車ふくそう地区、景観計画区域、埋蔵文化財の包蔵地外、都市ガス供給エリア

建設予定地は、東側、南側、西側は道路に接し、その道路を挟んで宅地となっている。北西側は、敷地の一部が道路を挟んで月寒公園と接しており、北側部分が福祉施設の敷地（令和7年8月時点では建物が解体され更地となっているが、今後建物が建設される見込み）と隣接している。

また、グラウンドには、札幌市下水道河川局による流域貯留浸透施設が整備されており、改築時においても整備を想定する。



凡例:建設予定地

※オブジェ等の配置は、測量未実施のため、おおよその位置である。

※図示している対象の内「旧正門」は、門としての活用する必要はないが、移設も含めて敷地内の保存を想定

※それ以外の樹木やモニュメントは、現時点では撤去を想定する

※今後の調整により、残置や撤去の指定は変更となる可能性がある。

### 第3節 推計・通学区域

#### 1 児童数・学級数の推計と想定

月寒小学校の児童数・学級数は下記のとおり。

令和10年推計	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
児童数	74	64	74	69	82	91	454
学級数	3	2	3	2	3	3	16
特別支援児童数	—	—	—	—	—	—	28
特別支援学級数	—	—	—	—	—	—	5



※ 児童数・学級数は令和10年度（工事着手時点）の推計値

※ 特別支援児童数・学級数は、令和7年度の実数

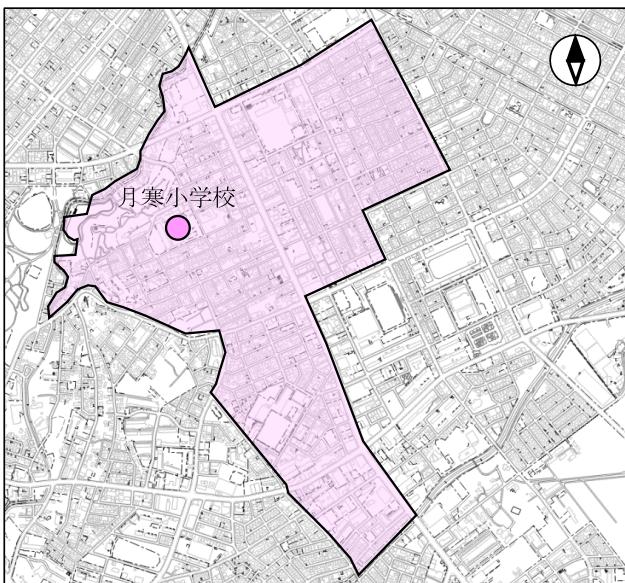
【参考1：関係児童会館について（開館日数、利用者数は令和6年度の情報）】

会館名	開館日数	利用者数	1日当たり	うち小学生
			うち小学生	
月寒児童会館	293	21,898	18,475	97.7
				97.3

【参考2：令和7年度時点の教職員数】

31人

#### 2 通学区域



#### 豊平区

月寒中央通1丁目（1番）	月寒中央通10丁目（1番～2番）	月寒西3条4丁目～6丁目
月寒中央通2丁目（1番）	月寒中央通11丁目（1番～3番）	月寒西3条7丁目（1番～2番）
月寒中央通3丁目～6丁目	月寒東1条3丁目～7丁目	月寒西4条5丁目
月寒中央通7丁目	月寒東2条3丁目～6丁目	
月寒中央通8丁目（1番～2番）	月寒西1条2丁目～11丁目	
月寒中央通9丁目（1番～2番）	月寒西2条4丁目～7丁目	

※上記の内、月寒東1条7丁目、月寒中央通7丁目（6番～8番）は令和7年時点ではあやめ野小校区であるが、改築に先立って月寒小校区へ変更予定

## 第4節 施設規模

第3節1の児童数・学級数に基づき、月寒小学校の教室数は、普通教室16学級(1学級最大35人)、特別支援学習室5学級(1学級最大8人)とし、校舎・屋内運動場等の検討を行う。

計画する校舎、屋内運動場等の整備面積は以下のとおりであり、児童会館の複合を前提として検討を行う。

(単位 : m<sup>2</sup>)

	校舎 (給食室除く)	屋内運動場 (地域連携施設棟を含む)	給食室	児童会館 (多目的ホール含む)	合計
面積	6,789	1,368	350	449	8,956

## 第3章 改築校の施設計画について

### 第1節 施設整備の目標/コンセプト

施設整備の目標は、基本指針の「I 基本理念」を基本とし、施設の長寿命化やユニバーサルデザイン等にも配慮した施設を計画する。

また、小学校区に相当するエリアを「地域コミュニティエリア」と設定し、小学校を地域コミュニティの拠点として多世代交流の場を創出することとしており、今回の計画では児童会館の複合化を前提として計画する。

### 第2節 基本方針

#### 1 配置計画

新校舎の配置は、屋内運動場と一体の校舎を想定し、仮設校舎を必要としない既存のグラウンド側に建て替える手法が事業全体の工期及びグラウンド面積確保の観点等から最も合理的であると考えられることから、既存グラウンド側の配置を第一候補として計画すること。

加えて、配置計画を検討する際は以下の条件を考慮すること。

- (1) 教育環境：日照、通風、採光等に配慮した建物配置
- (2) 周辺環境：近隣への実日影、騒音、臭気等、周辺への影響を考慮した建物形態・配置  
(北側は隣地境界線があるため特に考慮すること)
- (3) 通学動線：校舎の主出入口は南東又は北東側
- (4) 既存建物：校舎棟、屋内運動場棟、プール棟※、物置等  
※ 解体する計画とし、新たな整備は行わない
- (5) 屋外施設：整形かつ広いグラウンド面積の確保
- (6) その他：敷地内の安全な歩車分離

#### 2 その他

- (1) 維持管理やメンテナンス、ライフサイクルコストに配慮した計画とする。
- (2) ZEB Readyを達成する計画とする。
- (3) 太陽光発電設備・蓄電池を導入した計画とする。
- (4) 災害時に避難所としての機能を維持できる計画とする。
- (5) 校舎棟は延べ面積で700m<sup>2</sup>程度の増築スペースを確保した計画とする。

### 第3節 整備内容（参考<sup>※1</sup>）

室名	配慮事項	面積 室数
校舎棟各諸室		
普通教室 <sup>※2</sup>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・8.0 (m) ×8.0 (m)</li> <li>・学年毎にまとまった配置とすること</li> </ul>	約65m <sup>2</sup> 16室
特別支援学習室 <sup>※2</sup>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・8.0 (m) ×8.0 (m)</li> <li>・原則低層階（2階以下）に整備すること</li> <li>・職員室からのアクセスがよい配置とすること</li> </ul>	約65m <sup>2</sup> 5室
特別支援 プレイルーム	<ul style="list-style-type: none"> <li>・8.0 (m) ×8.0 (m)</li> <li>・特別支援学習室と隣接させること</li> </ul>	約65m <sup>2</sup> 1室
余裕教室 <sup>※2</sup>	<p>(特別活動室、生活科室、会議室)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・8.0 (m) ×8.0 (m)</li> <li>・将来、普通教室へ転用する可能性があることから、普通教室と隣接させること</li> </ul>	約65m <sup>2</sup> 3室
ワークスペース	<ul style="list-style-type: none"> <li>・8.0 (m) ×5.0 (m)</li> <li>・普通教室、特別支援学習室、特別支援プレイルーム、余裕教室の前に整備すること</li> </ul>	約40m <sup>2</sup> 25スペース
理科室・準備室	・理科室約100m <sup>2</sup> 、準備室約30m <sup>2</sup>	約130m <sup>2</sup> 各1室
家庭科室・準備室	・家庭科室約100m <sup>2</sup> 、準備室約30m <sup>2</sup>	約130m <sup>2</sup> 各1室
図工室・準備室	・図工室約100m <sup>2</sup> 、準備室約30m <sup>2</sup>	約130m <sup>2</sup> 各1室
音楽室・準備室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・音楽室約100m<sup>2</sup>、準備室（器材室）約30m<sup>2</sup></li> <li>・屋内運動場への楽器の搬入があるため、1室は屋内運動場と同一の階に整備することが望ましい</li> </ul>	約130m <sup>2</sup> 各2室
図書室・ 司書コーナー	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童会館と共に使用するため、近接させること</li> <li>・司書コーナーは図書室内部に設置すること</li> </ul>	約200m <sup>2</sup> 1室
多目的室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・3タイプ（一般、ICT対応、少人数対応）整備すること 【一般、ICT対応】</li> <li>・総合的な学習等で利用するため、フレキシブルな使い方が出来るよう整備すること</li> <li>・1室は、1階昇降口近傍に整備すること 【少人数対応】</li> <li>・少人数授業を展開するため、可動間仕切りを整備すること</li> </ul>	約130m <sup>2</sup> 3室
職員室 <sup>※2</sup>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・グラウンドおよび昇降口が見渡せる位置に整備することが望ましい</li> <li>・給湯スペース及び印刷・作業スペースを整備すること</li> </ul>	約230m <sup>2</sup> 1室

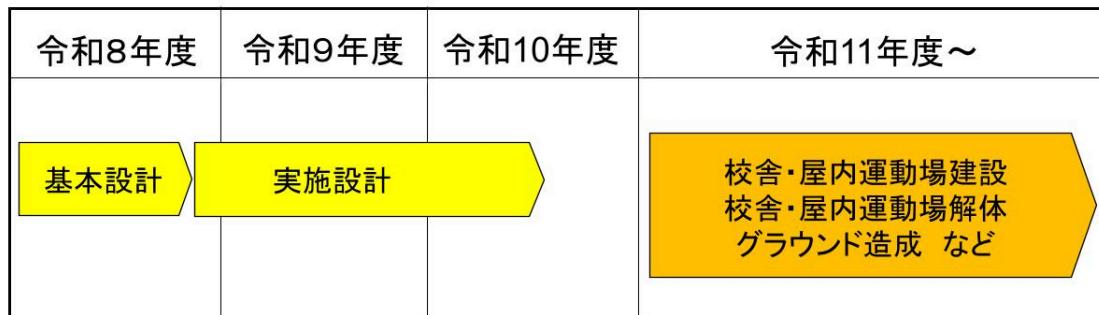
室名	配慮事項	面積 室数
校長室 <sup>※2</sup>	・職員室と隣接させること	約30m <sup>2</sup> 1室
職員更衣室	・職員室との動線に配慮すること	約30m <sup>2</sup> 男女各1室
保健室 <sup>※2</sup>	・職員室及びEV、昇降口との動線に配慮すること	約65m <sup>2</sup> 1室
教育相談室	・保健室と隣接させることが望ましい	約30m <sup>2</sup> 1室
用務員室	・屋外へ出入りできる配置とすること	約30m <sup>2</sup> 1室
厨芥庫・塵芥庫・リサイクル庫	・1階に整備すること ・厨芥庫、塵芥庫、リサイクル庫は、まとまった配置とすることが望ましい ・屋外へ出入りできる配置とすること	適宜 各1室
除雪機置き場	・昇降口との動線に配慮すること	適宜
教材室	・教材室は各階に整備すること	適宜
ポンプ室	・1階に整備すること	適宜
電気室・機械室	・屋外キュービクルを設置する場合などは整備不要とする	適宜
PTA室		約65m <sup>2</sup> 1室
郷土史料室	・室としての整備ではなく、共用部や図書室に郷土史料展示スペースを設置することとしても良い	適宜
給食室 <sup>※2</sup>	・1階に整備すること ・配膳動線と児童動線と交差せず、かつEVまでの動線に配慮すること ・職員数：10名程度 ・給食車両の動線に配慮し、歩車分離を図ること	約350m <sup>2</sup> 1室
共用部		
昇降口	・児童会館及びグラウンドとの動線に配慮すること	約150m <sup>2</sup> 1か所
廊下		適宜
EV	・昇降口、保健室、給食室との動線に配慮すること	適宜
水飲み場		適宜

室名	配慮事項	面積 室数
階段		適宜
配膳車置場	・普通教室、特別支援学習室と同一階に整備すること ・EVまでの動線に配慮すること	適宜
児童用トイレ	・各階に多目的トイレを設置すること ・性別に限らず使用可能な個室トイレを設置すること	各階約100m <sup>2</sup>
職員用トイレ	・職員室と同一階に整備すること	約30m <sup>2</sup> 男女各1室
体育施設		
屋内運動場		約1,258m <sup>2</sup>
地域連携施設棟	・学校開放用トイレ、指導員室、備蓄庫を整備すること	約110m <sup>2</sup>
外構関係		
グラウンド	・流域貯留施設として整備するため、現況と同程度の面積を確保する。なお、集水面積0.9ha、貯留量546m <sup>3</sup> を確保できるようにすること	適宜
グラウンド物置		適宜
駐車場	・施設利用者用の駐車スペースを32台分（学校30台、児童会館2台）整備する ・大型バス4、5台を駐停車できるスペースが確保できることが望ましい（常時占有の必要はなし）	
複合化施設		
児童会館 <sup>※2</sup>	・天井高6m以上の軽運動可能な多目的ホール（約150m <sup>2</sup> ）を含め、上限を449m <sup>2</sup> とすること ・学校関係者とは別に、児童会館利用者の出入りのための動線を確保すること ・職員数：10名程度の職員数を想定 ・運営曜日（時間）：月～土（8～21時） ・休館日：日曜・祝日、祝日の振替休日、年末年始（12/29～1/3）	449m <sup>2</sup> 以下

※1 具体的な室面積や配置、機器仕様等は基本・実施設計時に施設管理者と協議し決定する。

※2 下線表示（○○室）は、冷房を整備予定の室を示す。

#### 第4節 想定事業スケジュール



※ 施設整備時期については設計の過程で変更の可能性あり。

#### 第5節 概算事業費

校舎等建設費	約 47億円
解体費	約 6億円
グラウンド造成費	約 3億円